



令和7年度 歳末たすけあい募金 たすけあいの会配分金のご案内



船橋市内の町会・老人クラブ等によって構成された生活支援団体（たすけあいの会）に対して、活動を支援・継続することを目的として、歳末たすけあい募金の配分をいたします。

配分を受けるためには、以下の対象条件を満たしており、申請書類の提出が必要となります。なお、申請書類を提出しても、精査の結果、配分の対象となる場合もあります。

1. たすけあいの会対象団体 ※以下をすべて満たしていること。

- ①船橋市内の町会・自治会、老人クラブ、地域に関わる有志の者による団体。
- ②いかなる政治団体又は宗教団体にも属していない。
- ③地域住民に対して生活支援サービス（そうじ・片付け、ゴミ出し、買い物、食事づくりなど）を行っている。



2. 配分対象条件

- ①たすけあいの会活動（有償、無償を問わない）を行うボランティア（協力員）が5人以上、そのうち7割以上が船橋市民であること。
- ②地域住民に対して生活支援サービスを行っていること。
 - ・そうじ、片付け
 - ・ゴミ出し
 - ・買い物
 - ・食事づくり
 - など
- ※1 傾聴・話し相手、サロン活動など利用者が集うような活動のみを行っている場合には対象外になります。
- ③各たすけあいの会が活動範囲としている地域（町会・自治会）以外の住民から依頼があった場合には、できる限り対応できるよう努めること。
- ④船橋市社会福祉協議会が開催する「たすけあいの会ネットワーク情報交換会」に出席していること（令和7年7月15日開催【※欠席の場合は応相談】）。
- ⑤各地区社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携を図り、毎月の活動件数の報告等を行うこと。

※2 営利を目的として組織された団体（株式会社など）は対象外です。

3. 配分金額

1 団体につき60,000円

※3 使用用途はたすけあいの会の活動に関するものに限ります。

4. 申請書類

①歳末たすけあい募金配分金交付申請書

②規約または会則

③前年度事業報告書・決算書

④今年度事業計画書・予算書

⑤協力員名簿（役員含む）

} ②～⑤について、
書式は問いません。

※4 今年度発足団体に関しては「③前年度事業報告書・決算書」は必要ありません。

5. 配分の可否について

提出いただいた申請書等を市社協が精査し、配分金交付の可・否を書面にて通知します。精査の結果、条件を満たしていない場合には配分金対象外となる場合もあります。

6. 配分金の取り消し等について

偽りその他の不正手段により、配分金の決定及び交付を受けた場合、または申請書類に事実と異なる記載があった場合には、配分金の決定及び交付を取り消し、配分金の全部または一部を返還していただきます。



7. 配分金交付の流れ ※日付の詳細は隨時お知らせします。

9月上旬 各たすけあいの会宛に申請書を送付

10月3日（金）【提出期限】

申請書類を地区社会福祉協議会の生活支援コーディネーターに提出
※船橋市社会福祉協議会に直接提出を希望する場合は、個別に相談ください

10月末頃

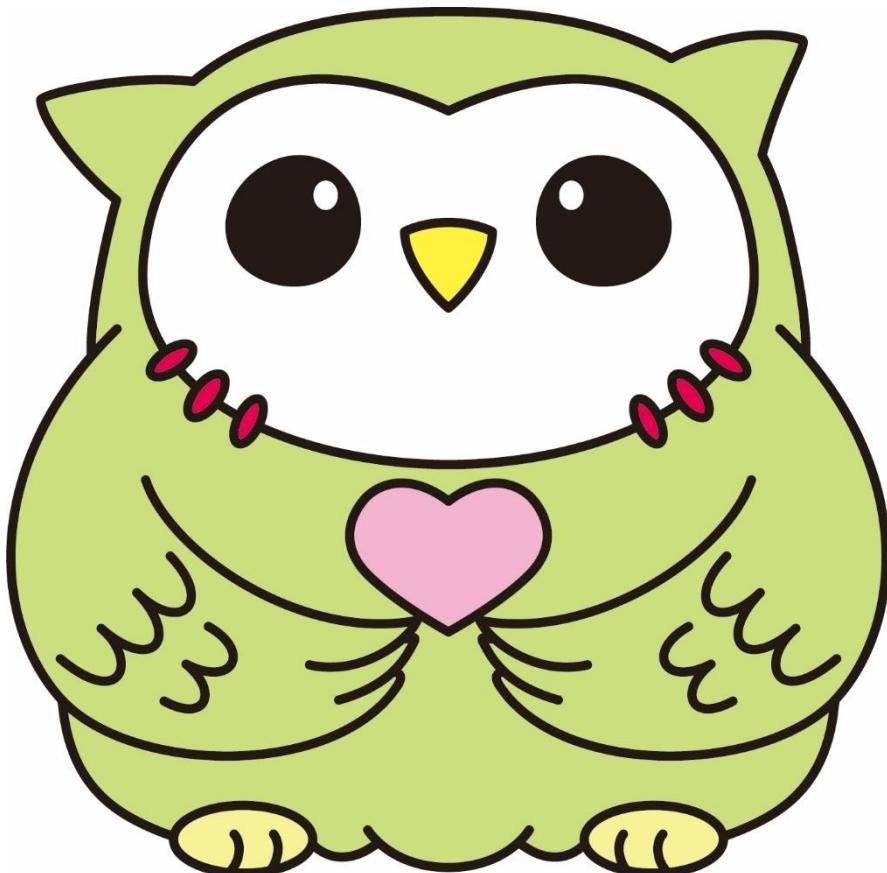
市社協から申請団体に配分金交付の可否について通知文を送付
配分金交付決定団体については、請求書を船橋市社会福祉協議会に提出

12月 各地区社協生活支援コーディネーターから
たすけあいの会に配分金交付

8. その他注意事項など

- ・各書類について、提出締切を守っていただきますようお願いいたします。
- ・配分金の活用方法につきましては、たすけあいの会の活動に関する内容でしたら、会議費、消耗品費、印刷費、食糧費など費目の制約はありません。繰越も可能です。ただし、歳末たすけあい募金を原資としていますことをご理解ください。
- ・配分金をどのように利用したか、領収書（レシート）の提出は求めません。ただし、次年度に決算書の収支項目の確認をさせていただいた場合に、内容について問い合わせる可能性もあります。
- ・船橋市役所の各種助成金や国、県などの助成金を受けていても、この配分金（6万円）を申請して構いません。ただし、他助成金を主としている場合はこの配分金との併用が可能か各自確認をお願いいたします。
- ・配分金額、対象条件は来年度以降変更になる可能性があります。ご承知ください。

この配分金は地域の皆様から
お寄せいただきました
「歳末たすけあい募金」から
助成されます。



船橋市社会福祉協議会 マスコットキャラクター
「ふくしろう」

【たすけあいの会配分金についてのお問い合わせ】

〒273-0005 船橋市本町2-7-8 船橋市福祉ビル3階

社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会 地域福祉推進課

電話：047-431-2653 FAX：047-431-2678